

平成 24 年 9 月 14 日

株 主 各 位

沖縄県那覇市久茂地一丁目 7 番 1 号
沖縄セルラー電話株式会社
代表取締役社長 北川 洋

株式分割に係る基準日設定公告

当社は、平成 24 年 4 月 24 日開催の取締役会において、平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 100 株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 24 年 9 月 30 日（日曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 24 年 10 月 1 日（月曜日）付をもって、当社定款第 6 条を変更し、49,500,000 株増加して 50,000,000 株といたします。

以 上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、平成 24 年 11 月上旬にお届出ご住所にお送り申しあげる予定です。
2. 平成 24 年 10 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願い申し上げます。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関 三菱 UFJ 信託銀行株式会社

連絡先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号

三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部

0120-244-479（通話料無料）